小－５８
鎌田小学校

令和６年度　人権教育の全体計画

〇人権に関する法令
・日本国憲法
・教育基本法
・児童の権利に関する条約
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・学習指導要領
・男女平等参画基本条例
・東京都教育委員会教育目標
・江戸川区教育委員会教育目標
・子どもの権利条約
・人権教育の指導方法等の在り方について

学校の教育目標
・かしこく
・まあるく
・たくましく
きらきら輝くかまたの子

〇地域社会の願い
・南篠崎の町のよき一員に育ってほしい。
〇保護者の願い
・誰とでも仲良くできる子に育ってほしい。
〇児童の願い
・楽しく学校に通いたい。

〇指導の実態把握
・学校評価（自己評価）
・保護者、地域の方々による外部評価
・児童による学校アンケート

目　標　〇基礎基本を確実に身に付け、個々の能力・資質を高める。
〇偏見をなくし、誰にでも思いやりをもって行動できる子を育む。

めざす児童像　（低）善悪の判断がつく子
（中）友だちを思いやり、助け合ったり協力し合ったりする子
（高）学校がよくなるよう、鎌小の一員として考えて行動できる子

指導のねらい　児童の発達段階を考慮し、各教科・道徳・特別活動等の教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別を無くし、自分の大切さ、他人の大切さを認めることができるようにし、行動や態度に現われるようにする。

人権教育にかかわる年間指導計画作成のための方針
・教師と児童の信頼関係を築く・児童一人一人のよさを認める・児童が話し合い、学び合う学習展開・地域の方々とふれあう学習計画・止めよう差別の感染・子どもの人権ＳＯＳミニレター事業

〇教職員の研修
・生活指導研修会
（児童理解のための情報交換・外部講師による講演、演習等）
・授業改善を図る授業研究

〇学年・学級経営
・いじめや仲間はずれをさせない雰囲気作り
・温かい人間関係作り
・問題に対する早期発見、解決
・家庭、地域、関係諸機関との連携

〇家庭、地域との連携
・学校説明会
・懇談会
・保護者会
・学校アンケート